

第3回 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備PFI事業者選定委員会
議事録（要旨）

日時： 令和5（2023）年9月20日（水） 13時30分～

場所：西宮市役所第2庁舎4階B406会議室

出席者名

（委員）

上林 功（追手門学院大学 社会学部社会学科スポーツ文化学専攻 准教授）

大坪 明（武庫川女子大学 教育研究社会連携推進室 室長・特任教授）

永田 隆子（武庫川女子大学 オープンカレッジ所長・特任教授）※副委員長

平田 富士男（兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科 教授）※委員長

※WEB参加：難波 隆幸（公認会計士）

北原 鉄也（大阪市立大学 名誉教授）

（事務局）

西宮市：

産業文化局 文化スポーツ部 天田部長

スポーツ推進課 坂本課長、田中担当課長、栗山

土木局 公園緑化部 藤原部長 公園緑地課 田津課長、日下、中堀

土木局 営繕課 伯井課長、森崎係長、貫名

アドバイザー：パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当者

1. 開会

事務局より、開会のあいさつを行った。

本日の議事内容である審査方法等については、公開することで特定の者に利益を与えるおそれがあり、公正性を害すると認められるため、西宮市情報公開条例第6条の規定により、本日の委員会を非公開とすることについて、委員全員の了解を得た。

2. 議事内容

① 諮問について

事務局より、諮問内容の説明を行った。

② 事業の経過報告について

事務局より、事業の経過報告の説明を行った。

現地見学会は9日間で25社が参加し、入札参加資格審査で3グループが資格審査を通過した。

入札説明書等に関する第1回の質問回答は4月27日(入札参加資格審査に関する内容のみ)、5月12日に、対話共有認識事項は7月11日に、第2回の質問回答は8月22日に、それぞれ市のホームページで公表した。

③ 落札者決定基準について

事務局より、落札者決定基準の説明を行った。

入札参加資格審査は3グループが資格審査を通過した。

提案審査のうち、入札提案書類の確認、入札価格の確認、基礎審査は事務局で実施し、失格でないことを確認する。

加点審査・価格審査は選定委員会で評価するところになる。

選定委員会は、加点審査及び価格審査における総合評価値の最も高い提案を最優秀提案として選定していただく。総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合は、価格審査の得点が最も高い提案を最優秀提案として選定いただく。

選定委員会の選定結果・答申をもとに、市は落札者を決定する。

なお、指定管理者については、PFI事業者選定委員会が選定した事業者を、指定候補者選定委員会で選定し、答申をいただく。

委員 : 昨日発生した東京八重洲での鉄骨落下事故の影響は審査に影響しないか。

事務局 : 事故の当事者となる企業が入札参加者に含まれる場合には、西宮市による競争入札指名停止措置がいつ行われるかがポイントとなる。実際に指名停止措置が行われるまでに一定期間要することが見込まれるが、落札者決定、基本協定締結、仮契約締結、本契約締結のポイント毎に、契約担当課と協議の上対応方法は判断していく

こととなる。

委員 : 審査の途中で失格になるリスクもある理解でよいか。

事務局 : ご理解の通りである。

委員 : 指名停止措置対象になり得る事故と考えるが、落札者決定後に指名停止を受けた場合、遡って落札者決定自体が無効になることはないか。

事務局 : 落札者決定自体が無効となることはないが、本契約締結までに指名停止措置がなされた場合、市は落札者と契約をしない可能性が高いと思われる。

委員 : 加点評価が同点の場合には、価格点の高いものが選定される基準となっており、翻せば加点評価が乏しい提案が選定されることとなるが、他事例でもそのようなケースが一般的か。

事務局 : 自治体等の考え方による。西宮市としては、同点の場合は価格点を重視することとで考え方を公表している。

④ 委員会の進め方について

事務局より、今後の委員会の進め方の説明を行った。

9月27日に提案書類を受付、事務局で簡易チェックを行い、提案書類（3グループ分の想定）を各委員にお送りさせていただく予定。

10月下旬頃に各グループへの質問・確認事項を所定の様式（別途送付）に入力し、市に提出してください。

11月初旬に各委員・事務局からの質問・確認事項を各グループに送付し、10日間ほどの回答作成期間を経て、各委員に各グループからの回答をお送りする。

評価については、各委員の皆様へ評価・採点していただく Excel 様式を別途お送りする。提案書類を確認する段階で、仮評価していただいてもよい。

11月20日の第4回選定委員会は、ほぼ一日かかる予定。適宜休憩、お昼休憩1時間を取りつつ、夕方頃に閉会する予定。

各グループによるプレゼンテーション・ヒアリングは、1グループあたりプレゼンテーション40分、ヒアリング（質疑応答）20分の計60分間を想定している。

全グループのプレゼン終了後、当日に紙配布する「委員評価記入用紙」に仮評価を記入していただく。

プレゼン・仮評価記入後に、各委員はお昼休憩1時間をお取りいただき、その前後で各委員の評価について、事務局で集計する。

午後からは各委員の評価を集計した一覧表で、ご審議いただく。

審議の結果、審議後再評価を記入いただき、事務局で集計し再度一覧表として提示し、最優秀提案を選定いただく。

最優秀提案を選定いただいた後、引き続き「指定候補者選定委員会」を開催し、最優秀提案者を指定候補者として選定していただく。

PFI 事業者の選定と、指定候補者の選定は別の法制度になっているため、2つの委員会を設けてそれぞれで審議いただくことになる。

当日は、PFI 事業者選定・指定候補者選定のそれぞれについて市に答申書を提出していただくこととする。また答申書の細かい文言調整については、当日の時間が限られていることから、後日、各委員の意見を聞きながら調整することも想定している。

落札者の公表について、市は選定委員会の選定結果をもとに落札者を決定し、12月中旬に市のホームページでの公表を予定している。

- 12月下旬に落札者の構成企業と基本協定を締結することで、「落札者」が「事業者」となる。
- 来年2月下旬に、事業者が設立した特別目的会社（SPC）と仮契約を締結する。
- 3月議会で市議会の議決を経て、本契約が成立する。

2月中に公表を予定している「審査講評」は、各委員にご意見を伺いながら内容を調整させていただきます。

- 委員 : 事業者のプレゼンテーション時間は40分も必要か。
- 事務局 : 事業規模も大きく、施設整備のほか維持管理・運営も含めた提案となるため、事務局案として40分程度説明頂くことでもよいと考えた。なお、質疑はストップしない予定のため、質疑が長引く場合には時間は後ろに押されることとなる。本日の議論を踏まえて時間配分を変えることも可能である。
- 委員 : 事前に提案内容も確認して臨むこととなるため、要点をかいつまんで説明頂く形でもよいと考える。
- 委員 : 提案書をそのまま読まれるのでは時間をもったいない。事業者の事業に対する想いやセールスポイント等、提案書類に書ききれない部分でどれほど真剣みがあるか、といった点も確認する場といたく、プレゼンテーション30分、質疑30分でもよいのではないか。また事業者にプレゼンテーションの案内を送る際、委員が既に提案書に目を通していている点は説明を省いていただき、提案書を説明するだけのプレゼンテーションにならないよう配慮頂く旨を伝達してもらいたい。
- 委員 : プレゼンテーションの仕方も評価対象となるのか。
- 事務局 : 評価対象とはならない。あくまでも提案内容に基づいての評価となる。
- 上林委員 : 40分に決めた理由は何か。他事例ではどの程度が一般的か。
- 事務局 : 他事例では30分~40分程度が多いが、事務局の中で40分を1つの案として考えた。
- 委員 : プレゼンテーション30分、質疑30分がよいと考える。
- 委員長 : プレゼンテーション30分、質疑30分とし、事業者へ提案書内容をなぞるだけのプレゼンテーションにならないよう配慮する旨も申し添えることとすることでよいか。

他委員 : よい (異議なし)。
委員 : 指定管理がスタートするのはいつか。また指定管理者指定の議決時期はいつか。
事務局 : 指定管理は新陸上競技場の完成後となるため、R9年度頃と見込んでいる。また指定管理者指定の議決時期は内部で協議中である。
委員 : 「指定候補者」とは、指定管理者の候補者ということか。
事務局 : ご理解の通りである。

⑤ 審査方法について

■基礎審査について

事務局より、基礎審査の説明を行った。

基礎審査については、事務局にて詳細な審査を行い、その結果を提示する。

委員 : 基礎審査において、各グループの経営状況の確認は含まれていないのか。
事務局 : 経営状況については、既に入札参加資格審査の中で各グループ問題がないことを確認し、参加資格通過の通知を出している。
委員 : 1項目でも×がつく場合は基礎審査失格ということか。
事務局 : 原則ご理解の通り。ただし、事業者に対して書面で提案内容に関する質疑を行う機会を設けるため、すぐに失格とするのではなく、質疑を通じた事業者への確認の上対応していくこととなる。
委員 : 質疑を踏まえて提案書を再提出することはないものの、質疑を通じて○に読めるかどうかの判断を行うという理解でよいか。
事務局 : ご理解の通りである。

■加点審査について

事務局より、加点審査の説明を行った。

委員評価記入用紙は、事前仮評価用の Excel 様式と、第4回選定委員会当日用の紙様式となる。Excel 様式については、事前にメールでお送りする。

委員評価一覧表は、第4回選定委員会当日のプレゼン後に各委員からいただいた評価を事務局で集計し一覧にまとめたもの。

3. その他

■令和4年12月実施の有識者座談会結果の市HPを通じた公表について

事務局より、座談会結果を市民向けのHPに公表したい内容について説明を行った。

事務局 : 座談会結果を、市HPを通じて公表してもよいか。

全委員 : よい（異議なし）。

事務局 : 各委員からは10月上旬頃までにコメントを頂き、掲載イメージを確認いただいた上で、10月中旬に公表するスケジュールで進めることとする。

4. 閉会

事務局より閉会のあいさつを行った。

以上